

飼い主のいない猫にお困りの方へ

田原市飼い主のいない猫 不妊去勢手術費補助金のご案内



近年、飼い主のいない猫への無責任なエサやり等により猫が集まり、ファン被害や鳴き声等の苦情、相談が寄せられています。飼い主のいない猫の増加を抑制し、市民の快適な生活環境の保持することを目的に、不妊去勢手術に係る費用を支援します。

補助金区分	不妊手術	去勢手術
補助対象者	市内に住所を有する者又は地域猫活動 ^{※1} を行う団体	
対象事業	飼い主のいない猫に動物病院で不妊去勢手術を行う事業 ※不妊去勢手術実施済みであることが判別できるように <u>猫の片方の耳の先端をV字に切り取る処置(耳カット)を行う必要があります。</u>	
補助金額	1頭につき上限10,000円	1頭につき上限5,000円

※1 地域猫活動を行う団体とは、市内において飼い主のいない猫の不妊去勢手術、餌やり、トイレの設置、清掃等を実施し、適切に管理していくことを目的とした、飼い主のいない猫が生息している地域の住民1人以上を含む3人以上で構成された市内に住所を有する団体。

補助対象
期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

●ただし、補助対象期間内に、実績報告書を提出すること

申請方法

不妊去勢手術前に、必要書類を添え

申請書を環境政策課窓口へ持参

●申請書等は、専用ホームページからダウンロードが可能です。

●補助金に関するお問い合わせは、下記の連絡先までご連絡ください。

問合せ先

専用ホームページはこちら

田原市役所環境政策課（南庁舎2階）

Tel：0531-23-3541

住所：愛知県田原市田原町南番場30番1

